

年金担保貸付スケジュール表

(令和3年度上期版)

山丹川独立行政法人福祉医療機構

国民年金、厚生年金保険または労働者災害補償保険の年金を担保とする融資制度の

「金融機関受付期間」、「ご融資日(予定)」、「返済開始(予定)月」は、下記のとおり予定しています。

金融機関受付期間(注1)	ご融資日(予定)	返済開始(予定)月
令和3年4月1日～4月14日まで	令和3年5月17日	令和3年8月 支払い分より 返済開始予定 (注2)
4月15日～4月27日まで	5月27日	
4月28日～5月13日まで	6月8日	
5月14日～5月25日まで	6月18日	
5月26日～6月1日まで	6月25日	
6月2日～6月14日まで	7月8日	令和3年10月 支払い分より 返済開始予定 (注2)
6月15日～6月21日まで	7月15日	
6月22日～6月29日まで	7月27日	
6月30日～7月14日まで	8月12日	
7月15日～7月21日まで	8月19日	
7月22日～7月30日まで	8月26日	
7月31日～8月12日まで	9月7日	令和3年12月 支払い分より 返済開始予定 (注2)
8月13日～8月19日まで	9月14日	
8月20日～8月31日まで	9月28日	
9月1日～9月14日まで	10月12日	
9月15日～9月22日まで	10月19日	
9月23日～9月30日まで	10月26日	

(注1) 金融機関営業日での受付となります。

(注2) 年金支給状況により、返済開始(予定)月が遅れる場合があります。

融資制度のくわしい内容については、専用パンフレットまたは当機構ホームページの
「年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業」のコーナーをご参照ください。

ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>

山丹川独立行政法人福祉医療機構

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル10階

電話 **03-3438-0224** (担当課：年金貸付課)

借入申込に必要な書類等

1 借入申込書（取扱金融機関にて用意しています）

※借入申込金額に応じて印紙税法で定められた**収入印紙が必要**となります。

なお、借入申込時に使用した収入印紙は、審査の結果、減額決定または、融資不実行となりましても印紙税法により還付はできません。あらかじめご承知おきください。

2 年金証書

※「年金の受給権」が担保となるため、年金証書を取扱金融機関でお預かりします。

3 年金支給額を証明する書類（下記のうち、いずれか1つ最も新しいもの）

〔国民年金・厚生年金保険〕

年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書、年金決定通知書・支給額変更通知書、国民年金（基礎年金）の支払いに関する通知書、年金送金通知書、年金支払通知書

〔労働者災害補償保険〕

年金等振込通知書または年金等送金通知書、支給決定通知書、変更決定通知書、スライド等による変更決定通知書

4 実印および印鑑登録証明書（発行後3ヶ月以内のもの）

5 写真付きご本人確認書類（有効期限内のもの）

運転免許証（運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）を含む）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書、パスポート、個人番号カード（通称：マイナンバーカード）、住民基本台帳カード

※受付の際は、お客様のお名前とご住所について「現在の年金支給額を証明する書類」、「印鑑登録証明書」、「写真付きご本人確認書類」の3点が一致していることを確認します。

6 資金使途の確認資料

見積書、請求書等の資金使途および必要額が確認可能であるもの。

(× 〆)
